

一 般 会 計

<財政方針>



昭和53年度も既に上半期を経過致しましたが、国内経済は、国の各種施策にもかかわらず、依然不安定な経済下におかれています。

当町では、このような経済環境にもゆるぐことのない財政基盤の確立をはかることを基調とし、財政の健全化に努めております。

ところで、前年度に引き続き整備がいそがれていた生活関連主要道路は、上半期において今年度計画の90%達成という状況で、ほぼ整備されました。

又教育、社会福祉の充実、強化、農産業の振興、そして大規模な投資事業である学校給食センター、町民体育館の建設と、各種建設事業が積極的に推進され、計画どおり順調な進捗をしております。

光町告示第26号

地方自治法第243条の3及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定に基づき、昭和53年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

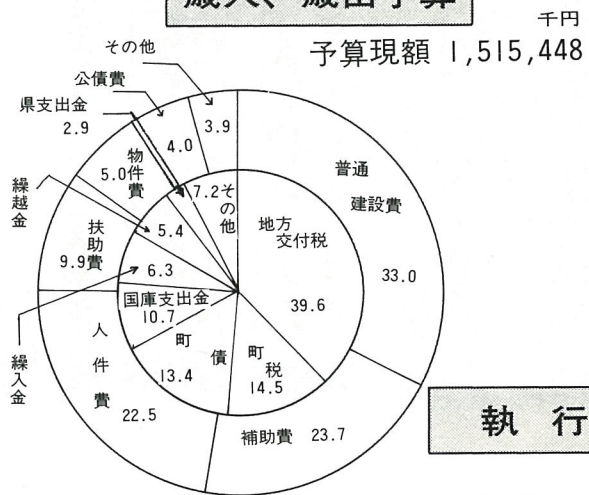
昭和53年11月30日

光町長 馬場幸太郎

財政状況の公表

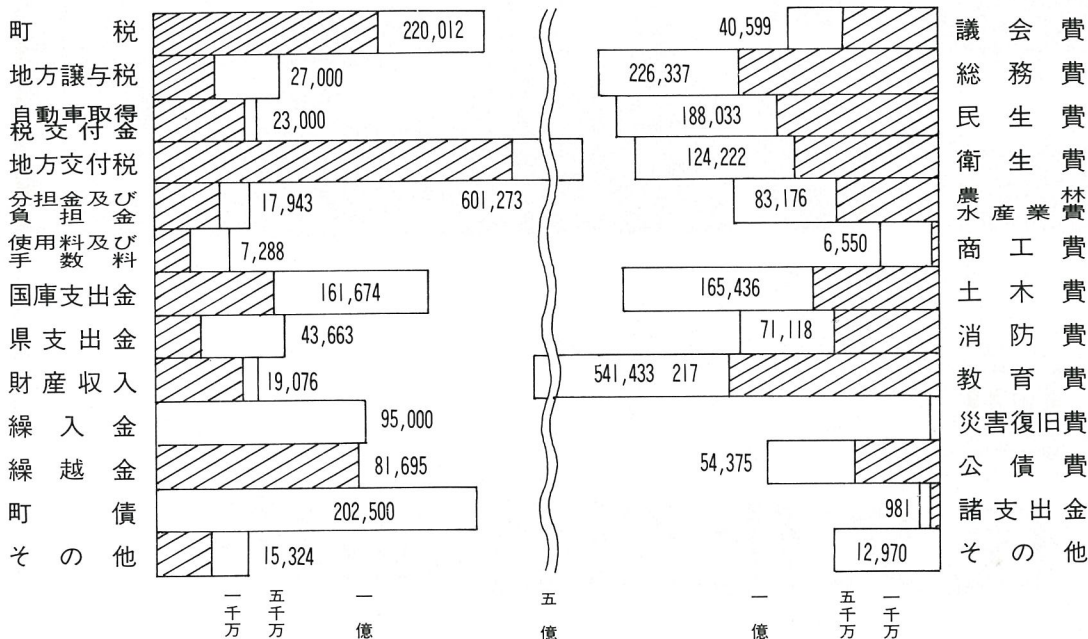
昭和53年度上期の執行状況

歳入、歳出予算



執行状況

予算現額	1,515,448
収入済額	767,090
執行済額	501,283



9月30日現在の執行状況は左図のとおりです。歳入では大きなウェイトを占める地方交付税が80%と順調で町税も61%収入済であり、歳入全体では51%という収入状況である。歳出では、各科目とも順調に執行されており、特に衛生費、消防費、総務費、議会費は45%以上執行済で、歳出全体では、33%という執行状況である。